

平成25年 第12回大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成25年12月18日(水)

午後4時00分～午後4時52分

2. 場 所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3. 出席委員

一番委員	足立	一馬
二番委員	大久保	真理子
三番委員	角山	光邦
四番委員	高橋	英子
五番委員	小林	達也

4. 出席事務局職員

教育部長	玉衛 隆見	教育部教育監	三浦 享二
教育部参事	菅 章	次長兼教育総務課長	房前 武男
次長兼教育企画課長	奈須 寿郎	次長兼教育指導課長	江藤 郁
次長兼人権・同和教育課長	藤澤 淳一	次長兼生涯学習課長	倉原 洋
美術館副館長兼美術振興課長	増田 真由美	学校施設課長	後藤 康人
スポーツ・健康教育課長	薬師寺 和美	青少年課長	有馬 徹
文化財課長	塔鼻 光司		

5. 書記

教育総務課参事補	足立 秀雄	教育総務課主査	水田 寿憲
教育総務課主任	谷矢 啓良		

6. 傍聴人 3名

7. 議 題

(1) 議案審議

(教議第70号) 大分市立学校職員の通勤手当の支給に関する規則の一部改正について

(教議第71号) 職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部改正について

(教議第72号) 大分市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について

(教議第73号) 平成26年3月末教職員定期異動方針について

(教議第74号) 公有財産の所管換について

(教議第75号) 大分市情報学習センター条例施行規則の一部を改正する規則の一部改正について

(教議第76号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について

(2) 報告事項

①平成26年度機構改革について

②大分市立幼稚園平成26年度園児募集の結果について

③大分市立小中学校適正配置基本計画について

④大分市民図書館コンパルホール分館における漏水事故の被害状況とその後の対応について

⑤市民意見交換会「知ろう！語ろう！未来の大友氏歴史公園」について

⑥平成25年第4回市議会定例会における一般議案について

⑦平成25年度12月補正予算について

8. 会議の概要

委員長 ただいまより、平成25年第12回大分市教育委員会を開会いたします。
(午後 4 時 00 分 開会)

委員長 会議に先立ち署名委員を1番委員、2番委員にお願いします。

それでは、議案審議に入ります。

教議第70号「大分市立学校職員の通勤手当の支給に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼
教育総務課長 教議第70号「大分市立学校職員の通勤手当の支給に関する規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本件は、県の義務教育諸学校の教育職員の通勤手当が引き上げられますことから、これに準じて幼稚園教諭の通勤手当を改定しようとするものでございます。

具体的には、自転車利用者の片道の通勤距離が2キロ以上の区分について、100円の引上げを行うものです。

また、自動車及び自動二輪車等利用者の片道の通勤距離が2キロ以上85キロ未満の18の区分について、100円から200円の引上げを行うものです。

今回の増額改定の対象者は62名で、その影響額は、25年度18,600円、26年度74,400円となっております。

以上の改正案につきましては、本委員会でご決定いただいた後、平成26年1月1日から施行いたしたいと考えております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第70号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長 それでは次に、教議第71号「職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼
教育総務課長 教議第71号「職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本件は、幼稚園教諭の給料について、「大分市学校職員の給与に関する条例の改正」を改正することから、昇給について規定している規則を改正しようとするものでございます。

具体的には、昇給の号給数の欄の上段が54歳以下、下段が55歳を超える職員の昇給の号数となっております。現行では標準の勤務成績である昇給区分Cの場合、2号給の昇給をするとしておりますが、改正後は、標準の勤務成績では昇給しないとするものでございます。

以上の改正案につきましては、本委員会でご決定いただいた後、平成26年1月1日から施行いたしたいと考えております。以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

委員

この改正の根拠を教えてください。

次長兼

教育総務課長

平成24年度の人事院勧告のなかで、大震災の関係もあり、民間との給与格差を是正するための勧告があり、県も国に沿った内容になりますことから、今回の改正になっております。

委員

これは一時的なものですか。

次長兼

教育総務課長

時限立法ではございませんので、一時的な措置ではありません。

委員長

他にご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは採決いたします。教議第71号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

委員長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長

それでは次に、教議第72号「大分市立小学校及び中学校の通学区

域に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼

教議第72号「大分市立小学校及び中学校の通学区域に関する規

教育企画課長

則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本件は、王子山の手町の住居表示の実施に伴い、小学校及び中学校の通学区域の改正を行おうとするものでございます。

王子山の手町については、平成24年12月14日付大分市告示第775号並びに、平成25年11月29日付大分市告示第587号の告示により、大分市大字生石、大字駄原及び大字三芳の一部区域で、字の区域及びその名称が「王子山の手町」に新たに定められました。

当該区域は、中学校区は王子中学校ですが、小学校区については、王子山の手町39番を除く区域は春日町小学校、王子山の手町の39番は、変更後も旧来どおり志手自治区となるため、西の台小学校の通学区域となります。

よって、これらの区域について、それぞれ王子中学校・春日町小学校・西の台小学校の通学区域に新たに加えようとするものでございます。

本委員会でご決定いただき、平成26年1月11日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは採決いたします。教議第72号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

委員長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長

それでは次に、教議第73号「平成26年3月末教職員定期異動方針

について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼

教議第73号「平成26年3月末教職員定期異動方針について」ご説

教育指導課長

明申し上げます。

本件は、平成26年3月末に実施いたします市立幼稚園、小学校、中学校の教職員の定期異動について、その方針についてご決定をいただこうとするものでございます。

県内公立小中学校の教職員の異動につきましては、大分県教育委員会が平成25年11月8日に新たに決定した「平成26年度大分県公立学校教職員定期人事異動方針」(資料として別添)に沿って執り行われますが、本市においては、その県の方針を基本とし、本市教育の充実発展に資するよう、独自に方針を定めております。

1 一般方針につきましては、

(1) 広域人事の推進と本市の実態に立った適材適所の配置

(2) 児童生徒数の推移を踏まえた人事異動の推進

(3) 年齢・性別・免許・特技等を考慮した教職員構成の適正化を主眼に置いております。

2 任用につきましては、

(1) 校長・園長及び教頭の任用につきましては、教育的識見、管理運営の能力等を勘案し、採用選考により適任と認められ、採用候補者名簿に登載された者の中から採用いたします。

(2) 学校支援センター所長及び主幹教諭の採用については、本人の能力・識見等を勘案し、県教委が行う選考の結果により、採用させます。また、主幹教諭については、昨年度から教頭採用候補者名簿の登載者の中からも採用を行うこととなっています。

(3) 指導教諭については、教育的識見、教科指導の能力を有し、県

教委が行う選考の結果により、採用させます。

(4)小中学校の県費負担教職員の任用につきましては、採用者名簿に登載された者が、県において採用され、本市に配属されることになっております。

3 転任につきましては、県の「平成26年度大分県公立小・中学校教職員定期人事異動要綱」(資料として別添)に沿って策定した、大分市「平成26年3月末教職員定期異動取扱要領」(資料として別添)に基づいて行いたいと考えております。

その概略をご説明いたします。

人事地域は、①(中津市)から⑭(玖珠町・九重町)までの「14の人事地域」及びA(離島)からE(教育委員会事務局等)までの「学校等」を人事地域等として、これらの人事地域間での異動を推進いたします。

具体的には、

(1)同一学校に3年以上在職した教職員は、異動対象者となり、特に同一学校に6年以上在職する者は原則(市内)異動を行います。

(2)新採用からおおむね10年以内に3つ以上の人事地域を勤務するものとします。その際、小学校10学級以上、中学校6学級以上の学校を1校以上経験するものといたします。

(3)本市において12年在職した教職員は、市外(他の人事地域)への異動対象者となりますことから、過欠員の状況、各学校における経営への影響などを勘案しながら、他の市町村との人事交流に対応してまいりたいと考えております。

市内の異動につきましては、市内を5つの地区に分割して全市的な広域異動を行うことにより、各校の教職員構成の適正化に努めて参りたいと考えております。

4 退職につきましては、県の要綱(別に定める)に沿って、定年前の希

望退職を募集することにより、年齢構成の改善が図られるものと考えております。

5 幼稚園教員の異動も、この大分市教職員異動方針に準じた取扱いにしたいと考えております。

6 学校主事や給食調理員などの市費職員につきましては、在籍年数を基本に業務状況や退職までのバランス、自己申告書等を考慮して行いたいと考えております。

以上のことにつきまして、ご審議のうえ、ご決定をいただくものでございます。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

委員

例年との違いはありますか。

次長兼

特にございません。

教育指導課長

委員

現場で困っていることですが、地域との連携ということで進めてますが、坂ノ市中学校区で3小学校の校長先生がそろって異動しましたよね。新しい校長さんには努力してもらわないとしょうがないと思いますが、地域と一緒に、子どもたちのためにと言いながら、人事の面で軽んじて見られるのではないかと思うんですよね。そのあたり配慮はできなかったのでしょうか。

次長兼

時期が重なったということもありますが、私どもは、適材適所、全体のバランスを考慮して配置しております。今、委員さんのおっしゃったことは、十分に配慮しながら今後も進めてまいりたいと思います。

教育指導課長

委員長

他にご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは採決いたします。教議第73号は原案のとおり決定することに

ご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長 それでは次に、教議第74号「公有財産の所管換について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

学校施設課長 教議第74号「公有財産の所管換について」ご説明申し上げます。

本件は、廃園となっている旧八幡幼稚園園舎を児童育成クラブの建物として、平成26年4月1日付けで子育て支援課へ所管換いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第74号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長 それでは次に、教議第75号「大分市情報学習センター条例施行規則の一部を改正する規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼
生涯学習課長 教議第75号「大分市情報学習センター条例施行規則の一部を改正する規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

「消費税法(第29条)」が改正され、平成26年4月1日より、消費税率が8パーセントになります。

このことから、本市におきましても、税の適正な転嫁を図るため使用料等について改定することとなっており、情報学習センター条例に規定

されております「施設の使用料」につきましては、11月定例の本委員会において、既にご承認いただいておりますことから、今回、規則に定められております「設備の使用料」の改正につきまして、ご決定をいただこうとするものでございます。

なお、内税方式となっているため、端数処理の関係で、変更が生じないものもあります。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第75号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長 それでは次に、教議第76号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼
生涯学習課長 教議第76号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本件は、大分西部公民館の大分市公民館運営審議会委員につきまして、選出団体の変更により、後任の委員を平成26年1月から委嘱いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱した委員の任期につきましては、前任者の残任期間となっております。

また、大分東部公民館の公民館運営審議会委員につきまして、平成25年12月31日で、委員の任期が満了することに伴い、平成26年1月1日付けで、新たな委員を委嘱及び任命いたしたく、ご決定をいただ

こうとするものでございます。

なお、委員の任期につきましては、平成27年12月31日までの2年間でございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第76号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長 それでは次に、報告事項についての説明を求めます。

次長兼
教育総務課長 報告事項1点目「平成26年度機構改革について」ご報告申し上げます。

それでは、平成26年4月1日付けで予定しております機構改革につきまして、主なものをご説明いたします。

今回の機構改革につきましては、総合的かつ効率的な視点に立つ中で、多様化する市民のニーズに即応し、様々な課題等に迅速に対応できる体制を「大分市教育センター」の開設にあわせ再構築するとともに、組織のスリム化・フラット化を図ることとしております。

まず、教育指導課ですが、教育委員会全体を見渡す中で学校教育分野と社会教育分野の所管を明確にし、市民にとってもわかりやすい名称とするため、課名を「学校教育課」に変更いたします。また、人事担当班を教職員担当班とし、教育企画課から教職員の福利厚生に関する事務を移管いたします。研修担当班につきましては「大分市教育センター」へ移管し、教職員の研修に関する事務を行なうことといたします。また、近年の児童・生徒を取り巻く環境の変化、深刻化している学

校内でのいじめや不登校などの問題行動の中には、発達障害に起因することも多く、特別支援教育との連携が欠かせないことや、いじめの背景には学級崩壊が見られたりすること、また、保護者からは、教職員の指導力や学校の姿勢等について問われることもあり、更なる学校との連携・協力体制の構築・職員意識の高揚が必要となっております。このようなことから、現在、青少年課が所掌しております「生徒指導に関する事務」を学校教育課の課内室として設置する「児童生徒支援室」へ移管し、学校内のいじめや不登校問題の未然防止、解決に取り組むものでございます。

次に1枚目の中ほど、生涯学習課ですが、課名を「社会教育課」に変更いたします。青少年を取り巻く社会環境がめまぐるしく変化していく中で、青少年の健全育成に向けた家庭・地域との連携・協力は不可欠のものであります。家庭・地域の教育力の向上が求められている現在、地域活動や社会教育の中核である「社会教育課」に、青少年課の所掌する「健全育成に関する事務」を移管し、「地域子ども育成担当班」として、各地域で実施されている子ども教育事業や家庭教育事業との一体的な実施により、一層の青少年健全育成を図ろうとするものでございます。併せて、青少年教育施設ののつはる少年自然の家、いまいち山荘の業務を移管するものでございます。

青少年課につきましては、平成13年度に生涯学習課の課内室であった「青少年センター」の所掌事務(健全育成)と当時の学校教育課の「生徒指導に関する所掌事務」が統合、新設され、これまで地域の関係者や関係団体等のご支援・ご努力により、一定の成果を残してきたものでございます。しかしながら、社会環境の変化に対応した、より一層の青少年の育成をめざし、「生徒指導の関する所掌」を学校教育課へ、「健全育成に関する所掌」を社会教育課へ、あわせて、子ども教育相

談センターに関する業務については、新設される「大分市教育センター」の「教育相談・特別支援教育推進室」へ移管し、廃止することといたします。

同センターは、教育関係職員の資質の向上、教育に関する相談及び支援の充実並びに教育の情報化の推進を図り、もって本市における教育の一層の充実及び発展に資することを目的に設置しようとするものでございます。

体制といたしましては、機構図にございますように、3つの班と課内室として「教育相談・特別支援教育推進室」を設置することといたしております。「教育相談・特別支援教育推進室」は、子ども教育相談センターが所掌しております教育相談及び青少年相談に加えまして、障がい児の適正就学に関する事務や特別支援教育相談などの特別支援教育の推進に関する事務を行うことといたしております。

なお、実施時期は、平成26年4月1日を予定いたしております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 情緒障害児短期治療施設と児童・生徒支援室との関係は、どうなるのでしょうか。

青少年課長 これまでも、相談の中で関わりがありましたが、子育て支援課や児童相談所とも連携をしておりましたが、児童・生徒支援室や教育相談・特別支援教育推進室も、これまで通り連携をとってまいります。

委員 教育委員会としては、人員は増えるのでしょうか。

次長兼 教育委員会としては、総人員に変更はありません。

教育総務課長

委員長 他にご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼

報告事項2点目「大分市立幼稚園平成26年度園児募集の結果に

教育企画課長

ついて」ご報告申し上げます。

平成25年11月1日から15日までの間、平成26年度園児募集をいたしました。

はじめに、4歳児の応募状況でございます。

2年制保育実施園における4歳児の応募状況につきましては、現在試行中の佐賀関幼稚園と、新たに26年度より2年制を開始いたします滝尾幼稚園を含む9園に、合計334名の応募がありました。4歳児の定員は、各園30名でございますが、その中で、金池、春日町、滝尾、舞鶴、高田、松岡、宗方の7園につきましては、11月25日(月)から28日(木)にかけて、園ごとに抽選を実施いたしました。

この抽選により、選外となった応募者につきましては、希望により補欠登録をし、入園辞退等により定員に空きが生じた場合には、順次繰り上げ当選となります。

また、募集定員に達していない佐賀関幼稚園については、引き続き募集しており、12月17日現在の入園予定者数は、11名となっております。今後とも広報に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、5歳児の状況でございます。

5歳児の定員は、各園で異なり、25名～180名となっております。休園を決定している大志生木幼稚園を除く28園全園で受入れ可能な人数の範囲内での応募であり、抽選は実施しておりません。

今後とも、日々の教育活動や子育て支援活動を充実するなど、園児確保につながる取組を積極的に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)
委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。
次長兼 報告事項3点目「大分市立小中学校適正配置基本計画について」
教育企画課長 ご報告申し上げます。

去る11月26日に第14回碩田中学校区適正配置地域協議会を開催いたしました。資料として「地域協議会だより第14号」を添付しております。

前回の教育委員会で概略は報告しておりますが、会議では、3小学校が実施したアンケート結果や経過について報告が行われ、その後、「碩田中学校区の適正配置に係る報告書(案)」について協議を行いました。

地域協議会の合意事項としては次の3点でございます。

1点目、碩田中学校区の3小学校を統合したうえで新設校を創設する。

2点目、新設校は、平成29年4月の開校を目標とする。

3点目、新設校の位置については、荷揚町小学校地及び中島小学校地並びに碩田中学校地のそれぞれの特長及び課題への対応について取りまとめた意見を付して、3候補地併記とするという内容でございます。

報告書(案)のうち、先程の3点につきましては、特にご意見はございませんでした。その他の記載内容については、各校区から様々な意見がございましたので、次回再協議となりました。

なお、第14回の委員の出席は38名中36名、傍聴者は26名でございました。

また、昨日第15回地域協議会を開催いたしました。議事といたしましては、協議会としての報告書(案)について様々な協議を行いました。

報告書(案)では、碩田中学校区適正配置地域協議会会長から大分市教育委員会教育長へ「碩田中学校区適正配置地域協議会の報告書の提出について」という中で、(2)として、地域協議会としての合意事項では、碩田中学校区の3小学校を統合したうえで新設校を創設する。新設校は、平成29年4月の開校を目標とする。新設校の位置については、荷揚町小学校地及び中島小学校地並びに碩田中学校地のそれぞれの特長及び課題への対応について取りまとめた意見を付して、3候補地併記とするという内容が記載されております。(3)では地域協議会の取り組みの概要が記載されております。以降は、地域協議会の取組の経過や3候補地に関する各校区の意見が記載されております。

今後につきましては、12月24日火曜日に報告書が教育委員長及び教育長あて提出される予定でございます。その後、本教育委員会においても碩田中学校区に係る適正配置実施計画に向けた協議をお願いすることになりますので、よろしく願いいたします。

さらに、関連する内容といたしまして、市議会第4回定例会において、「碩田中学校区の3小学校の存続等に関する請願」が提出されました。議決結果といたしましては、反対多数で不採択となっております。

また、同様の内容で「碩田中学校区の3小学校の存続を求める署名」が「学校選択制を考える会」から提出されました。署名者総数は、2,946名でございましたので、お知らせいたします。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

委員

請願が提出されているということですが、特に教育委員会としての働きかけは必要ないのでしょうか。

次長兼

請願については、市議会に提出されたものでございますが、教育委

教育企画課長

員会事務局といたしましては、適正配置の協議に向けて、昨年8月から

約1年5か月に渡って地域協議会としての協議をいただいたことに感謝申し上げるとともに、報告書が提出された後に、今後の個別の実施計画の策定に向けて業務を進めていきたいと考えております。

委員長 他にご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼 生涯学習課長 報告事項4点目「大分市民図書館コンパルホール分館における漏水事故の被害状況とその後の対応について」ご報告申し上げます。

先月28日(木)、午前10時45分ごろ発生した、市民図書館コンパルホール分館の天井部分に設置されているスプリンクラーの老朽化に起因する漏水事故により、児童書コーナーの天井及び絨毯敷きの床、図書資料等が被害を受けました。事故直後から、児童書コーナーを閉鎖し、当日は事故対応などのため17時に閉館、翌日以降につきましては、児童書コーナーは閉鎖しましたものの、一般書コーナーや学習席は通常時間帯で開館しておりました。

被害状況につきましては、当初、児童書コーナー3万冊のうち、1万冊に水濡れの影響が心配されたところでございますが、漏水発生直後、図書館スタッフはもちろん、コンパルホールの関係者をはじめ、当時図書館を利用していた市民の協力もいただく中で、水濡れ図書のふき取り、水漏れ場所からの図書の移動、シート掛けなどの迅速な対応により、被害にあった図書の冊数は、約200冊でありました。また、水にぬれた床部分につきましても、既に乾燥し、ほぼ従前の状態に戻る中、今月9日月曜日の図書館休館日を利用し、天井の照明設備の応急的な復旧工事を行いました。翌日から図書資料の配架整理等を実施し、今月12日の木曜日に、児童書コーナーを再開いたしましたところでございます。

本復旧工事につきましては、例年3月ごろ2週間程度休館し実施す

る蔵書点検のための特別整理期間に併せ、実施することとしております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

文化財課長 報告事項5点目「市民意見交換会「知ろう！語ろう！未来の大友氏歴史公園」について」ご報告申し上げます。

大友氏遺跡では、平成8年から始まった発掘調査により、戦国時代の大友氏の繁栄や、国際色豊かな南蛮文化に溢れた府内のまちの様子が次第に明らかになってまいりました。

現在、本市では大友氏遺跡を歴史公園として整備するために「基本構想」を策定中であります。策定にあたりましては大友氏遺跡に関する情報を市民と共有し、都市公園としての役割や、将来の姿等について広く市民の意見をお聴きし、参考にしていきたいと考えているところでございます。

こうしたことから、この度、幅広い世代の市民から参加者を募り、来年1月18日(土)にホルトホール大分において「大友氏歴史公園に期待するもの」をテーマとして、意見交換会を開催することといたしました。当日は、国立歴史民族博物館の教授、小島道裕先生を招いて講演会も実施いたします。

市民の皆様には、南蛮文化発祥都市おおいたの未来への夢や期待などについて、語っていただく機会になればと考えております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼
教育総務課長

これ以降2点につきましては、今月開催されました12月市議会に関する事項について、ご報告申し上げます。

まず、報告事項6点目「平成25年第4回市議会定例会における一般議案について」ご報告申し上げます。

教育委員会関係につきましては、議案が10件ございました。内容につきましては、11月定例の本委員会でご説明し、ご決定又はご了承をいただいたものでございます。

「大分市教育センター条例の制定について」、「大分市市民行政センター条例等の一部改正について」、「大分市立学校職員の給与に関する条例の一部改正について」、「大分市社会教育委員に関する条例の一部改正について」、「大分市立小学校設置条例の一部改正について」、「大分市青少年問題協議会条例の一部改正について」、「公の施設に係る指定管理者の指定について」3議案、「土地買収について」の議案計10件は、原案どおり可決しましたことをご報告申し上げます。

報告事項7点目「平成25年度12月補正予算について」ご報告申し上げます。

本年度の教育費の補正前の予算額は、150億4,105万6千円でしたが、12月補正額は、1億793万8千円の減額で、補正後の額は149億3,311万8千円となっております。

内容につきましては、前回の本委員会でご説明し、ご決定をいただいたとおりでございます。

補正予算案は、市全体として原案どおり可決され、成立いたしましたことを、ご報告申し上げます。

なお、12月議会の議場における質問・答弁事項の報告につきましては、次回の1月定例の本委員会にてご報告いたします。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

副館長兼
美術振興課長 「大分・武漢合同美術展」の開催・開会式のご案内について(お知らせ)

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

次長兼
教育総務課長 次回の教育委員会及び2月の教育委員会の日程につきまして調整をお願いいたします。

次回1月の教育委員会は、1月30日(木)午後3時45分～ でお願いいたします。

2月の教育委員会は、2月26日(水)午後3時00分～ でお願いいたします。

なお、1月の教育委員会開催前に午後2時00分～小学校長との第4回教育懇談会を開催いたしますので、よろしくをお願いいたします。テーマは「特別支援教育について」となっております。

また、2月4日(火)は、第2回教育行政総合視察を行いますので、よろしくお願ひ致します。詳細につきましては、1月定例の本委員会にてお知らせいたします。

本日の会議終了後は、報告事項および高橋委員より学校訪問の報告がございますので、少しお時間をいただきたくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

これをもって、本日の会議を閉会いたします。

(午後 4 時 52 分 閉会)